

# 広報 心し

NO. 171

49.12.10 発行

発行・富士市役所  
富士市永田61-1

編集・  
企画調整部広報広聴課  
【毎月5日と25日発行】



ダイコン、ハクサイなど新鮮な野菜が盛りだくさん（好評だった農業祭の朝市）



# 消費者運動連絡会と7業者が “価格協定を結ぶ”

衣料品や衣類など日常生活に欠くことのできないものが、年末年始は例年値上がりを行います。消費者にとってほんとに悩みの種ですね。そこで、物価高にすこしでも対抗しようと各種婦人団体で結成した「富士市消費者運動連絡会」は、市内のおもなデパート、スーパー7業者と生活必需物資の

低価格協定を結びました。協定の調印は、12月2日市役所で、渡辺市長、商工会議所会頭の立合いのもとで行われました。なお実施期間は12月5日から1月10日までです。それでは協定を結んだ業者の名前などお知らせいたしますので、買い物の参考にしてください。

## 価格協定を結んだのは

- ユニージェットショッピングセンター
- 八百半デパート
- パピー内 ニチイ  
ファミリーストアー
- トラヤ吉原店
- 十字屋吉原店
- スーパーひのや
- スーパーみやざき

の7業者14店舗です。

対象品目は食料品、衣料品、家庭用品などの生活必需物資で、延324点にも及んでいます。これらの価格を決めるに当たっては、消費者モニターが調べたものや国の小売指導価格が参考にされています。

この結果、各業者から出された価格表を見ると食料品は平均8.3%、衣料品10.1%、家庭用品11.2%、協定前の価格より安くなっています。

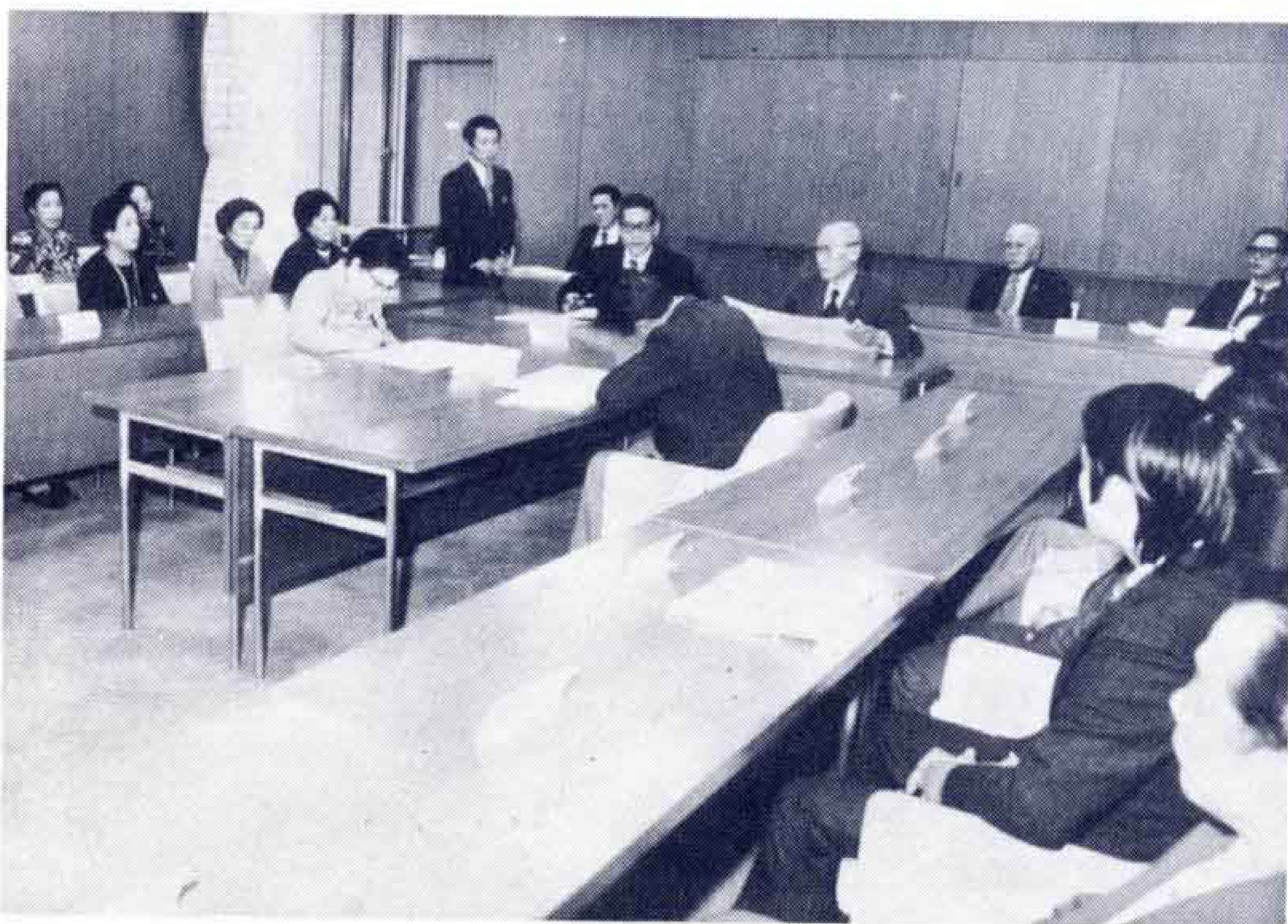
特に、食料品のうち小麦粉、即席めん、しょうゆ、天ぷら油、マーガリン、バターの6品目は、モニターが10月15日に調べた安値を上限価格とするようお願いをしたところ、ほぼ協力が得られました。

協定価格は上限価格を決めたもので、この価格で売らなければならないというのではなく、物価が下がればそれに応じて価格もどんどん下げさせていただきます。

なお、協力店では、価格協定を結んだ商品がすぐにわかるよう、ステッカーを付けてありますので、ご利用ください。

## 価格表を参考にして 上手な買物

消費者運動連絡会では、協定を結んだ7業者から出された商品価格表を印刷して各世帯へくばりましたので買物の目安としてください。なお他の商店でも協定価格より安い品物があるかと思しますので、価格と商品を十分に知ったうえで、上手な買物をしてください。



【渡辺市長らの立合で消費者運動連絡会と7業者が価格協定に調印】



# マイペースで全員完走

## 第1回壮年マラソン大会

第1回壮年マラソン大会を11月23日、元吉原海岸堤防で行いました。

74才の半場良平さんを最年長者に、35才以上の女性をまじえたマラソン愛好者64人が参加し5組と10組に挑戦しました。午前9時半、東田子の浦駅南の柏原海岸堤防を一斉にスタート、5組組は元吉原小学校付近で折返し、10組組は田子の浦港で折返しさらに東へ走りました。

参加者のほとんどがマラソンを始めたのは健康なからだづくり、運動不足を解消するためとあって、自分のペースに合わせた健康マラソン。何組走っても同じペースで黙々と走り続ける確実派ぞろいで、ひとりの落こ者もなく全員が完走しました。

表彰式もなごやかに行われ、全員に完走メダルと記録証を手渡し、健闘をたたえました。なお、優勝者は次のとおりです。

- 5組 秋森利朗さん(鮫島)
- 10組 中村政美さん(北滝川)

### 毎月2回トレーニング会

### あなたも参加しませんか

富士走ろう会では、毎月第1日曜日の午前8時と第3日曜日の午後2時、東田子の浦駅南の柏原海岸に集まってトレーニング会を開いていますみなさんも体力づくり、運動不足を解消するために参加してみてもいいですか。



半場良平さん  
(柏原・74才)



### 予想を上回った参加者

こんなに大勢参加してくれたので開いたかがありました。はじめは60才以上の人を対象にしようと思ったけれど、若い人も体力づくりと思い35才以上にしてみました。走ろう会の会員は、発足した時7人

しかいなかったけれど、今では35人この様子ではどんどん増えてきますよ。

今日参加した人達は、自分の体力をよく知っているから無理をしないし、記録は二の次、走ることをほんとに楽しんでいる人ばかりですよ。これから多くの人に呼びかけ、仲間を増やしていきます。

熱川しゃうさん  
(駿河台・65才)



### 走ったあとは気持ちがいいね

おばあちゃん頑張れの声援に、手を上げて答えるほど余裕たっぷりゴールインした熱川しゃうさんは、オイッチニイ、オイッチニイと号令をかけながら5組を完走しました。


しゃうさんはご主人の八郎さんと夫婦そろって参加。おじいさんは10組、私は5組、枯木も山のにぎわい

60の手習いですよとニコニコ顔。

「走ったあとほんとに気持ちいいですね。今まで走ろうと思ってもなかなか機会がなくて、今日はよかったですよ。ほんとによく走ったと思います。これからもできるだけ参加します。」と元気一杯でした。



# 市の財政を公表します…



## 富士市公表第4号

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき「富士市財政事情の公表に関する条例」の定めるところにより昭和49年4月1日から昭和49年9月30日までの間における富士市の財政事情を次のように公表します。

昭和49年12月2日


富士市長 渡辺彦太郎

### ■はじめに

富士市の財政事情を市民の皆さんに理解していただくため、毎年上半期（4月から9月）、下半期（10月から3月）に分けて12月と6月に「富士市の財政」を公表することになっております。


今回は、昭和49年4月1日から9月30日に至る昭和49年度の財政状況並びに昭和48年度決算見込みについて報告し、皆さんの市政に対する御理解と御協力をお願いするものであります。






昭和**49**年度 一般会計予算の執行状況


(単位 万円)





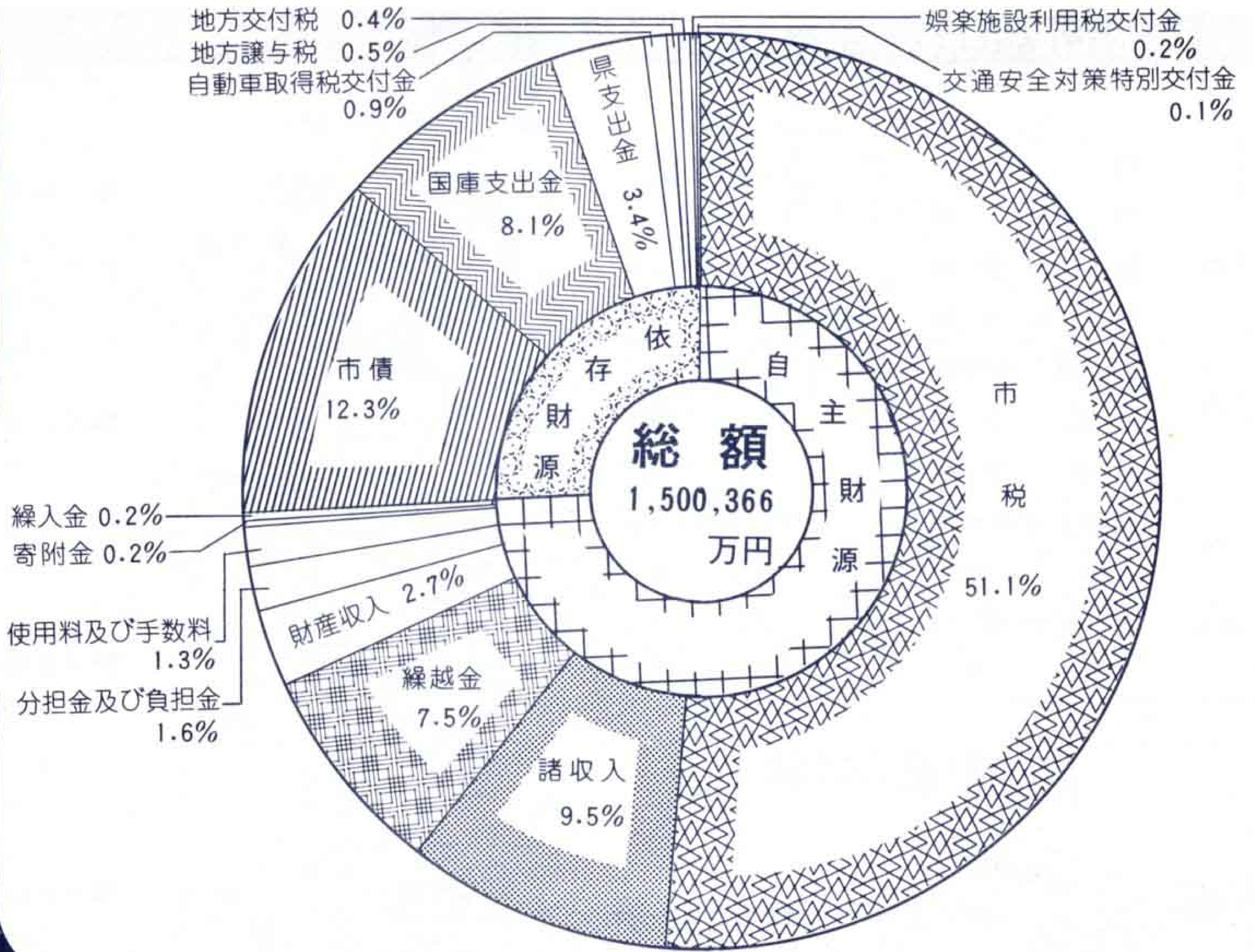


## 昭和48年度一般会計決算見込の状況

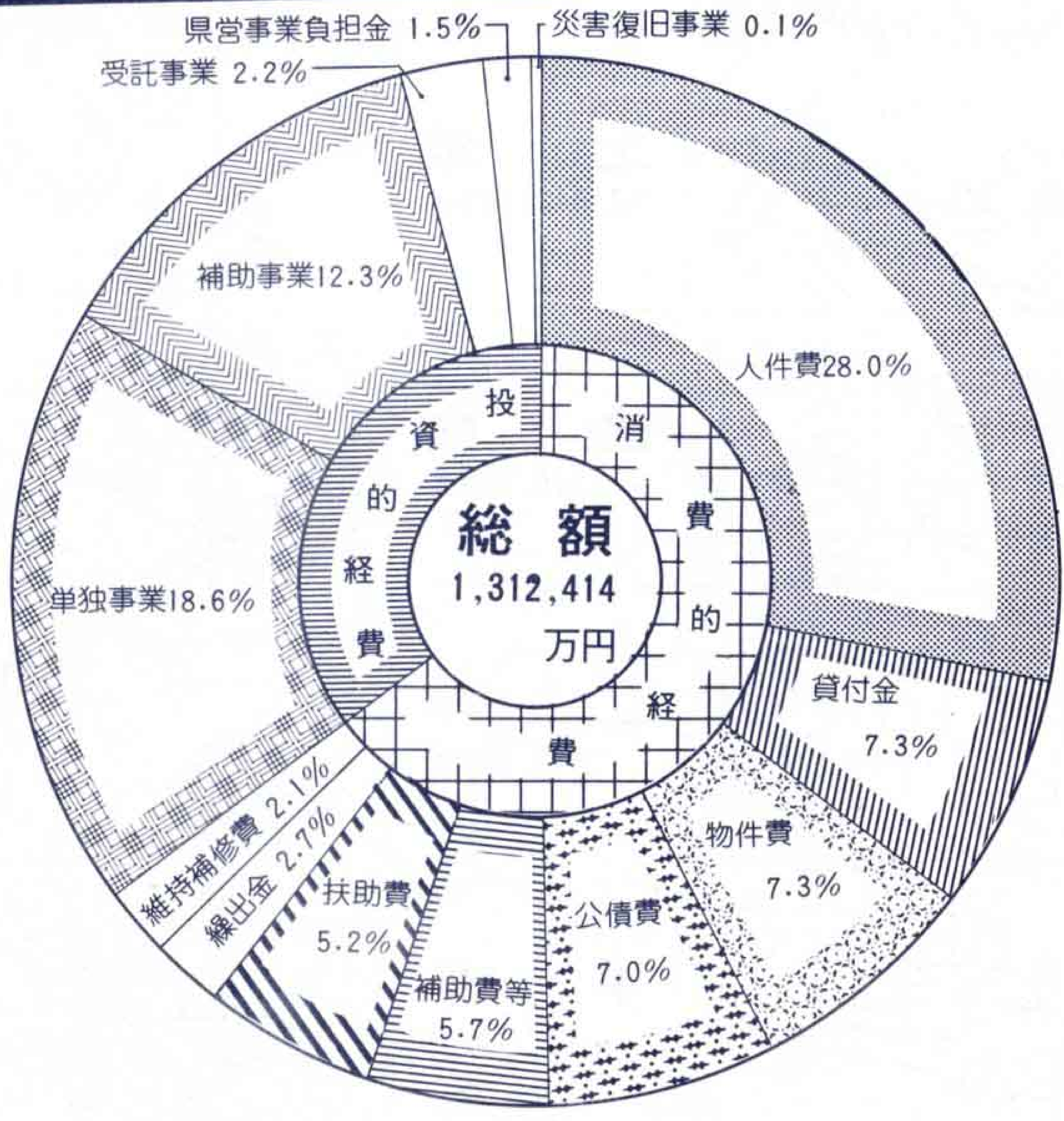




**歳入**  
財源の内訳



**財政構造の状況**



**歳出**  
経費の内訳




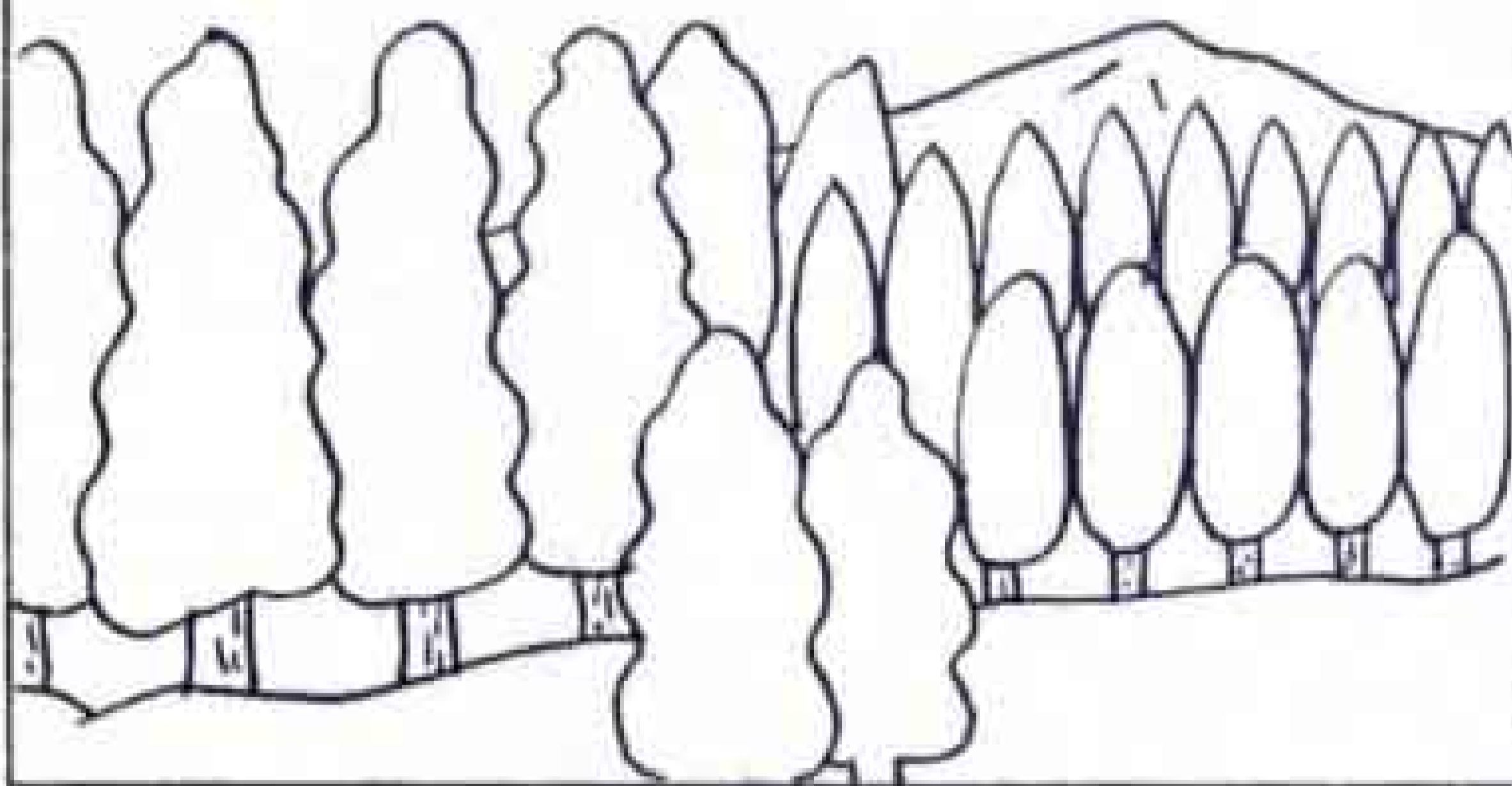



### 昭和48年度市税決算見込みの状況

(単位 万円)

税 目		決 算 額
普 通 税	市 民 税	317,307
	固 定 資 産 税	313,452
	軽 自 動 車 税	4,650
	市たばこ消費税	35,611
	電 気 ガ ス 税	58,102
	木 材 引 取 税	143
	特 別 土 地 保 有 税	5,002
小 計	734,267	
目的税	都 市 計 画 税	33,337
合 計		767,604



### 市有財産の状況

	<b>有価証券</b> 16,381,000円
	<b>土 地</b> 46,843,181㎡
	<b>建 物</b> 345,600㎡
	<b>立 木</b> 148,432㎡
	<b>車 両</b> 168台

### 市民の市税負担状況

昭和49年3月31日現在

■世帯 55,146戸  
■人口 197,148人

	<b>■市民税</b> 一人当り 15,095円 一世帯当り 57,540円
	<b>■固定資産税</b> 一人当り 15,899円 一世帯当り 56,840円
	<b>■軽自動車税</b> 一人当り 236円 一世帯当り 843円
	<b>■市たばこ消費税</b> 一人当り 1,806円 一世帯当り 6,458円
	<b>■電気ガス税</b> 一人当り 2,947円 一世帯当り 10,536円
	<b>■木材引取税</b> 一人当り 7円 一世帯当り 26円
	<b>■特別土地保有税</b> 一人当り 254円 一世帯当り 907円
	<b>■都市計画税</b> 一人当り 1,691円 一世帯当り 6,045円



水道事業会計48年度決算及び49年度執行状況

■昭和48年度決算額

収益的收入  
603,559,814円  
収益の支出  
598,058,854円  
資本的收入  
406,727,000円  
資本の支出  
518,339,954円

■昭和49年度上半期執行額

収益的收入  
362,873,601円  
収益の支出  
308,576,351円  
資本的收入  
133,573,000円  
資本の支出  
161,905,517円



病院事業会計48年度決算及び49年度執行状況

■昭和48年度決算額

収益的收入  
1,246,512,087円  
収益の支出  
1,237,518,235円  
資本的收入  
10,000,000円  
資本の支出  
58,097,082円

■昭和49年度上半期執行額

収益的收入  
695,830,070円  
収益の支出  
679,669,053円  
資本的收入  
0円  
資本の支出  
17,297,278円



特別会計決算

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額
国 保 会 計	121,439	116,490
下 水 道 会 計	38,601	38,077
青 島 ・ 津 田 会 計	1,385	1,385
依 田 原 新 田 会 計	52,674	51,889
学 校 給 食 会 計	5,555	5,554
魚 市 場 会 計	691	126
地 方 卸 売 市 場 会 計	114,162	113,194
駐 車 場 会 計	5,676	3,730
公 共 用 地 先 行 取 得 会 計	35,731	32,155
内 山 会 計	2,741	2,013
旧 吉 原 会 計	71	0
旧 島 田 会 計	187	0
旧 今 泉 会 計	2,855	3
旧今泉・一色・神戸・今宮会計	1,015	10
旧 元 吉 原 会 計	175	100
旧 須 津 会 計	183	35
旧 吉 永 会 計	610	148
旧 原 田 会 計	674	63
合 計	384,425	364,972



# 旅館や試験研究機関も 水質汚濁防止法の規制対象に

環境庁は昭和46年6月に水質汚濁防止法を施行し、水質汚濁の原因となっていた大部分の製造業、サービス業の規制を行いました。更に昭和47年10月には、畜産排水についても規制を行いその範囲を拡大してきました。

このように水質規制が強化された結果、市内の河川もしだいに浄化され、魚が住むまでになりました。そこで、さらにより環境づくりを進めていくため、環境庁はこれまで法規制の対象外となっていた旅館、ホテル、有害物質の排出のおそれがある試験研究機関も49年12月1日から規制することになりました。

## 規制の対象となる施設は

- ①旅館業で使用する台所・洗たく施設、入浴施設をもっている旅館、ホテル、民宿など
- ②科学技術に関する研究や試験、検査、専門教育を行う事業所で使用

する洗浄施設、焼入施設をもっている試験研究機関など  
以上の施設を「特定施設」といいます

## 法に基づく届出の手続は

規制の対象となる①、②のすべての旅館、試験研究機関で下水や河川に水を排出している方は、水質汚濁防止法第6条の届出（使用届出）をしていただきます。届出は市環境部公害課経由で、来年1月4日までに県知事宛に提出してください。

また、特定施設を12月1日以降設置したい方は、法第5条の届出（設置届出）を、汚水処理施設を改造したり設置したい方は、法第7条の届出（構造などの変更の届出）を工事

着手の60日以前に行ってください。

## 適用される排水基準は

旅館や試験研究機関などで、1日当りの平均的な排水量が50立方センチメートル以上のものについては、下の表の排水基準が来年12月1日から適用されます。なお、試験研究機関などで6価クロムなどの有害物質を使用している所は、50立方センチメートル未満でも有害物質の一般基準や銅、亜鉛、クロムの上乗せ排水基準がかかることとなります。

くわしいことは、県公害課または市環境部公害課にお問い合わせください。

区 分	排 水 基 準
田子浦水域（昭和第2放水路河口左岸から富士川河口左岸に至る陸岸の地先海域及びこれに流入する公共用水域）に排出される排水に適用する上乗せ排水基準	上乗せ排水基準 PH 5.8~8.6 BOD 日間平均 最大 20 25 PPM SS 40 50 PPM

## 年末年始の

# 当直医

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなのでみてくださいと、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにだけご利用ください。

### ■12月29日

- 外科 神谷医院（川成島 61-5900）
- 芦川病院（中央町2 52-2480）

産婦人科 望月医院（西比奈34-0445）

### ■12月30日

- 外科 石川医院（瓜島 52-1985）
- 芦川病院（中央町2 52-2480）

### ■12月31日

- 外科 宮下医院（平垣 61-0376）
- 米山病院（吉原4 52-3060）
- 産婦人科 米山病院（吉原4 52-3060）

### ■1月1日

- 外科 松本医院（久沢東 71-2570）
- 中央病院（本市場 61-8800）
- 産婦人科 中央病院（本市場61-8800）

### ■1月2日

- 外科 田辺医院（本市場 61-8410）
- 渡辺病院（錦町1 51-3751）
- 産婦人科 吉見医院（吉原4 52-2399）

### ■1月3日

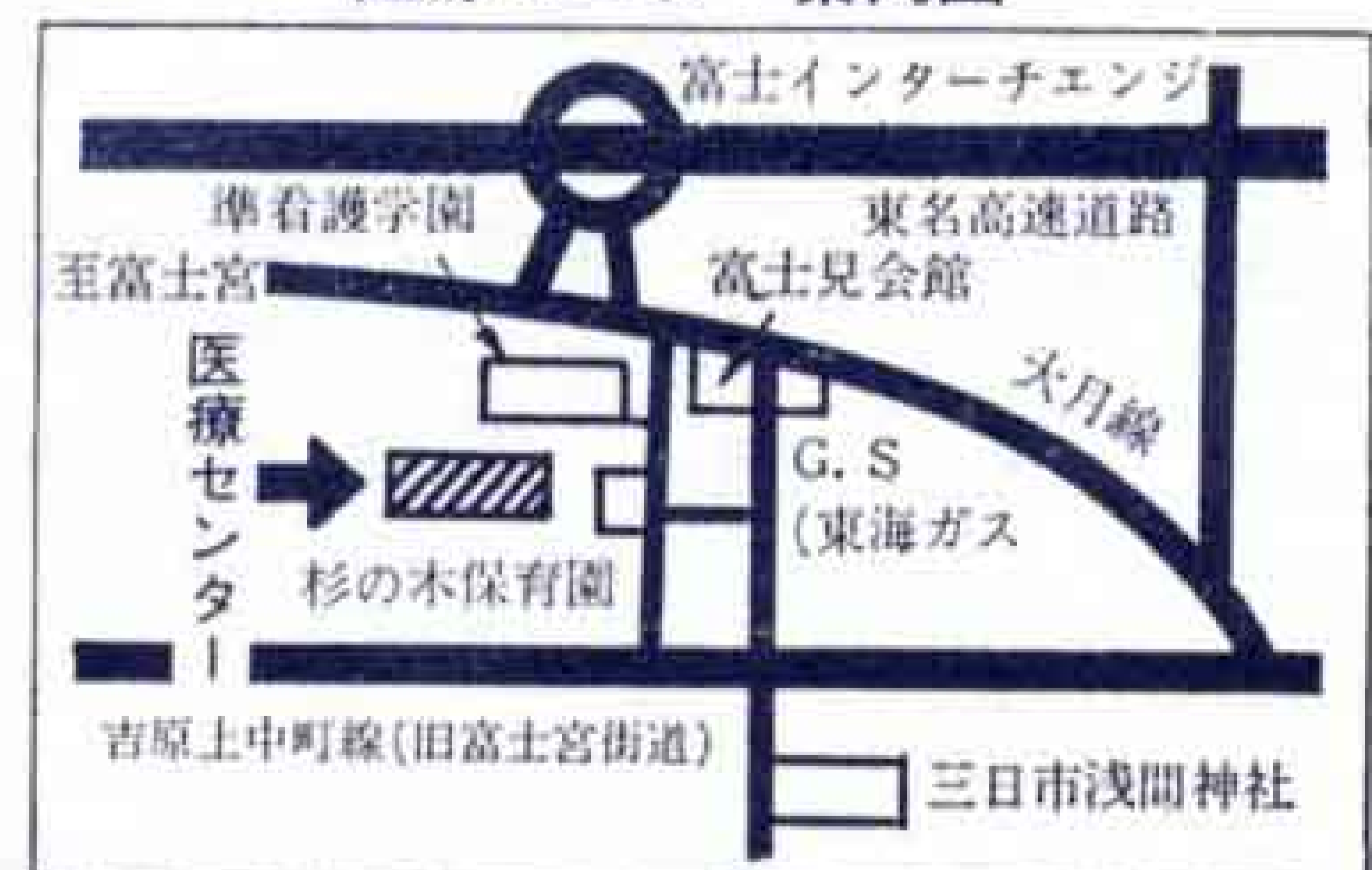
- 外科 清河医院（広見6 52-6212）

吉原病院（南町 52-0780）

産婦人科 谷医院（八幡町 61-0039）

※内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。

## 医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2（長者町）」電話は52-3104です。





### オバケカボチャも登場

## 第9回農業祭

第9回富士市農業祭を11月29日と30日の2日間、市立体育館で行いました。市内の農家で栽培されたキャベツ、ハクサイ、ダイコンなど186点が展示されました。30日には朝市（1面写真）や展示品の即売も行い大にぎわいでした。

なお、会場入口に直径60センチ、24センチもあるオバケカボチャが展示され、見学者を驚かせていました。このカボチャは、大淵落合の谷米道康さんが、今春まいたカボチャの中にできたもので、1本のツルに3個もなりました。このカボチャを料理すると100人分以上にもなるそうです。

## チビっ子もお母さんと交通安全教室

3才児っ子とお母さんを対象に、交通安全教室をさきごろ市立体育館で行いました。この交通安全教室は、県教育委員会幼少年教育課が県下で初めて試みたもので、80人の親子が参加しました。

まず、ビデオテープで子供の

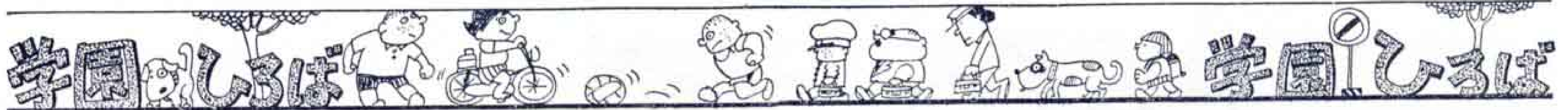
事故例などを見たあと、グループに別れて家の回りの危険カ所、子供の安全教育などについて話し合いました。また、親子そろっての実地訓練では、実際に信号機を使って横断歩道の渡り方などを繰り返し練習しました。



## 大にぎわいの婦人祭

第6回富士市婦人祭をさきごろ吉原市民会館で行いました。発表部門展示部門で婦人達が一生懸命学んだ成果を発表しました。今年は、連合婦人会だけでなく、あすなる母の会など各種婦人団体に呼びかけて婦人相互の親睦を深め、さらに内容の充実をはかりました。





# 冬休みを楽しくすごそう

もうすぐ冬休みになるけれど、みんな元気で学校に行ってるかな。今年12月25日から1月7日まで休みだね。冬休みは短かいけどクリスマスやお正月と楽しいことが続くね。だけどあまり遊びすぎないように。

冬休み前に先生から、いろいろ注意を受けると思うけど、すぐに忘れる子がおおぜいいるよ。注意されたことは必ず守って冬休みを楽しくすごしてください。

## 交通事故に注意

休みになると小中学生の交通事故が多くなります。とくに、年の暮は

道路も混雑します。自転車の2人乗りや遠のりは絶対しないように。それから急な飛び出しやむりな横断も事故の原因です。道路を渡るときはどんな場合でも必ず左右を確認しましょう。

## 火遊びは火事のもと

子供の火遊びによる火災は、毎年10件以上も発生しています。子供だけでたき火や芝焼きなど絶対にしないようにしましょう。

## 外出はきまりを守って

外出する時は、行先や用件を家族

にいつてから出かけましょう。夜おそくまで遊んでいると家の人心配しますから、くらくなる前に早く帰りましょう。

## 毎日の生活を正しく

せっかくの休みも病気をしてはつまらないものです。毎日の生活を規則正しくけじめをつけましょう。歯や耳、目など悪い人は休み中になおしましょう。

もし事故や間違いがあったときは両親、学校、警察へ連絡してください。



# 優秀な作品がいっぱいの 統計図表展

統計図表展をこのほど富士文化センターで行いました。作品はみんなが夏休みに作ったもので、198点の応募がありました。作品のできばえがよく審査も大変苦労しました

が、入賞者は次のとおりです

### 小学校の部

- 市長賞 市川 志保 (丘小5年) 金魚・ふなの呼吸調べ
- 市議会議長賞 大野孝志 (元吉原小3年) 国道1号線の車りょう

- 教育長賞 依田健 (富士2小4年) 天気と気温とわが家の水道使用量

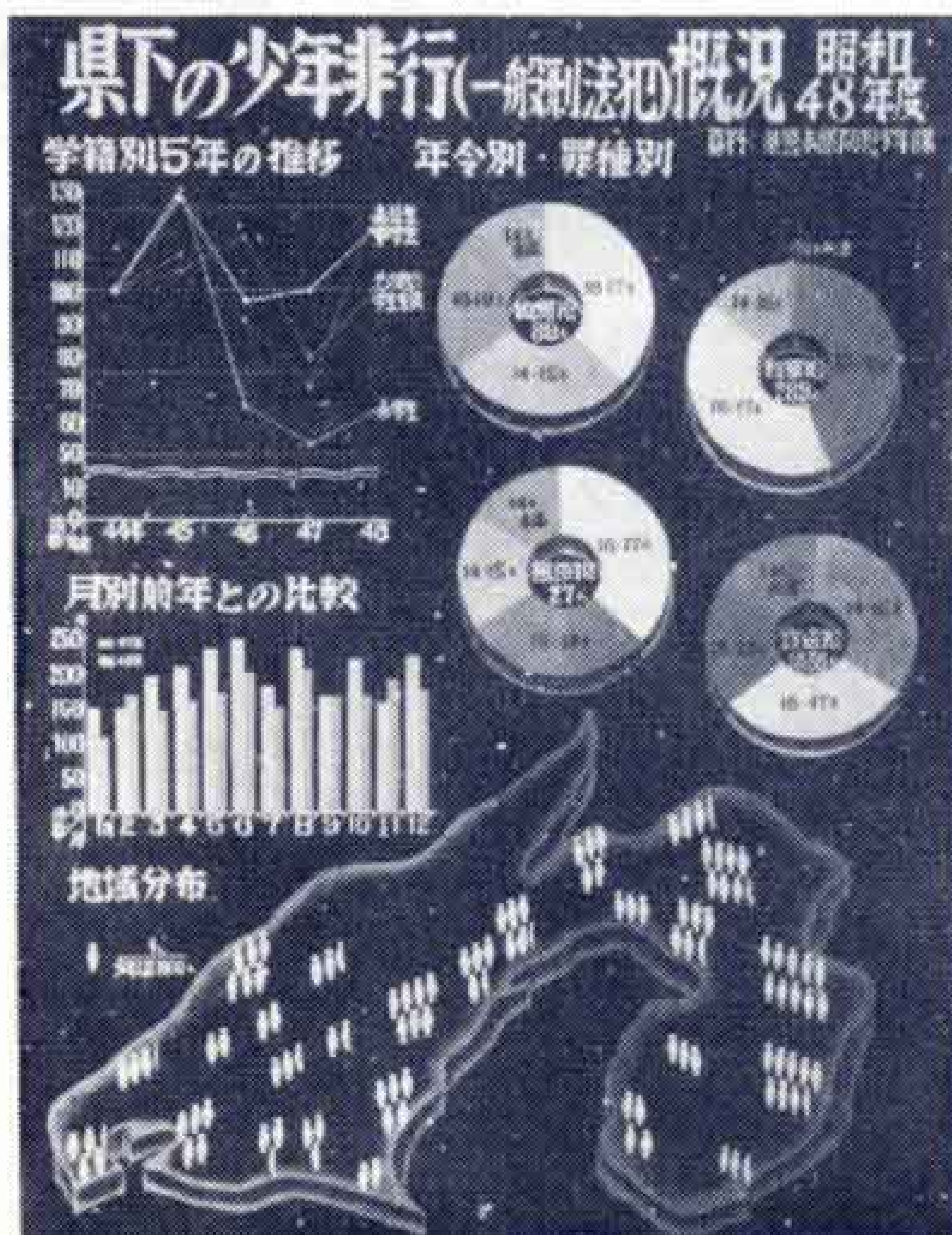
### 中学校の部

- 市長賞 大竹寛子 (吉原3中2年) 県下の少年非行の概況
- 市議会議長賞 吉村和彦 (吉原3中3年) 富士市の火災発生状況
- 教育長賞 吉村照久 (吉原3中1年) 富士



## 版画で楽しい年賀状づくり

みんな年賀状はもう書いたかな。吉永子供会のお友だちは、楽しい年賀状をつくるために、11月30と12月1日の2日間、いも版画や紙版画、木版画づくりをしました。会場の吉永公民館には吉原商業高校の石田先生が来ておしえてくれましたが、かわいらしいうさぎや、犬とまちがえそうなるうさぎなど色々できあがりました。



【中学校の部で市長賞を獲得した大竹さんの作品】市の非行少年